

非常勤職員の離職理由等について

1 業務補助職員

(1) 採用状況と退職者数

	採用状況				在職者	退職者
	県立	小中	事務局	計		
H24	4		2	6 (16)	4	2
H25	5		2	7 (10)	3	4
H26	10		1	11 (31)	7	4
H27	1 (1)	1 (5)	1 (4)	3 (10)	3	0
H28		4 (15)		4 (15)	3	1
H29	1 (1)	4 (22)		5 (23)	3	2
H30	3 (5)	10 (11)		13 (16)	12	1
計	24	19	6	49 (121)	35	14

※ () は受験者数

※H24～H26 は県立と事務局をあわせて選考試験を実施。

(2) 在職期間別退職者数

	身体	精神	計
1年未満	3	5	8
1年以上2年未満	1	2	3
2年以上	1	2	3
計	5	9	14

(3) 離職理由

○在職期間1年未満 計8人

(身体障がい) 3人

- ・周囲とうまくコミュニケーションが取れないことにジレンマを感じ、出勤できない日が続き、辞職の申し出があった。
- ・家族の事情により退職。
- ・落ち着きがなく、集中して業務に取り組むことが困難であった。

(精神障がい) 5人

- ・複数回の入院の後、親とも相談のうえ、治療に専念するため、任期満了をもって退職。
- ・進路指導教員の補助や事務補助の業務にあたっていたが、業務内容が合わず退職。
- ・事務室での勤務であったが、体調面から業務に専念することが困難な状況であったため、次年度以降の任用更新には至らなかった。

- ・業務に集中して取り組むことが困難な状況が多くあり、管理職がフォローしながら1年間勤めたが、結婚を機に退職。
- ・周囲の職員が自分のことをよく思っていないのではないかと気持ちが落ち込んでしまい、休みがちになり、そのまま退職。

○在職期間1年以上2年未満 計3人

(身体障がい) 1人

- ・家庭事情等により本人が精神的に疲弊する中、職場に十分に適応することができず出勤できない日が続き、その後退職。

(精神障がい) 2人

- ・人とのコミュニケーションが苦手で、思い込みが強い面があり、与えられた業務を円滑に進めることができなかつた。ジョブサポートから本人の適性にあっていないのではないかと意見もあり、最終的には新しい職場が見つかり、任期満了をもって退職となった。
- ・有している障がいとは別に健康上の理由で退職。

○在職期間2年以上 計3人

(身体障がい) 1人

- ・自宅から勤務校まで遠く、負担感を訴えていた。自宅近くの勤務先が見つかったため退職。

(精神障がい) 2人

- ・4年間勤務したことを機に、ジョブサポートとも相談し、転職することとした。
- ・結婚を機に退職。

2 非常勤実習助手

(1) 採用状況と退職者数

	採用状況 (県立)	在職	退職
H21	2	1	1
H22	1	0	1
H23	—	—	—
H24	4	0	4
H25	3	0	3
H26	1	0	1
H27	3	2	1
H28	3	1	2
H29	1	1	0
H30	4	4	0
計	22	9	13

(2) 在職期間別退職者数

	知的	精神	計
1年未満	3		3
1年以上2年未満	3	1	4
2年以上	5	1	6
計	11	2	13

(3) 離職理由

○在職期間1年未満 計3人

(知的障がい) 3人

- ・コミュニケーションをとることが苦手で、休みがちであり、生徒との関係がうまくもてず退職となった
- ・他県へ転居のため退職。
- ・業務補助職員へ変更のため。

○在職期間1年以上2年未満 計4人

(知的障がい) 3人

- ・新しい職が見つかったため退職。
- ・仕事が合わず退職。

(精神障がい) 1人

- ・新しい職が見つかったため退職。

○在職期間2年以上 計6人

(知的障がい) 5人

- ・新しい職が見つかったため退職（3人）。
- ・家族を扶養するため、より収入の高い新しい職に転職。

(精神障がい) 1人

- ・仕事上のミスが続き、退職。